

印紙  
不課税

### 保証意思宣明公正証書の要否判定

作成日： 年 月 日

茨城県農業信用基金協会 御中

債務者 : .....  
(名称・代表者)

民法で定められた保証意思宣明公正証書（以下「公正証書」という。）の作成・提出にかかる要否判定のため、本紙（下記2のcの「確認資料」を含む。）を提出します。

#### 1 債務者名、求償保証人名

債務者	
求償保証人 <sup>(注)</sup> (債務者の方がご記入ください)	

(注)個人又は団体が求償保証人の場合は、本紙（当該要否判定）を作成・ご提出願います（法人の場合は不要）。

#### 2 「公正証書」の要否の判定（右記の記入欄で「該当」、「非該当」のいずれかを○で囲む）

要件			債務者 記入欄	協会 記入欄									
a	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回締結する又は条件変更を行う求償保証契約は、事業資金（賃貸住宅資金・アパートローン等含む）に係る借入を基金協会が保証するに当たって、将来発生する債務者の求償債務を保証するものである。</li> </ul>		該当	該当									
			非該当	非該当									
b	<ul style="list-style-type: none"> <li>「求償保証契約の締結（更新）」、「求償保証人にとって不利益となる原契約の条件変更契約を締結」又は「求償保証人にとって不利益となる求償保証契約の条件変更契約を締結」するものである。</li> </ul> (参考1)求償保証人にとって不利益となる原契約の条件変更契約の例示	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原契約が特定保証の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業資金の借入条件の見直し（約定弁済額の増額、金利の引上げ、弁済期間の短縮、その他債務者にとって不利益となる条項の追加・見直し等）</li> <li>保証契約内容の見直し（保証金額の増額、その他保証人にとって不利益となる条項の追加・見直し等）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原契約が根保証の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原契約での極度額の増額、保証期間の延長</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	例示	原契約が特定保証の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業資金の借入条件の見直し（約定弁済額の増額、金利の引上げ、弁済期間の短縮、その他債務者にとって不利益となる条項の追加・見直し等）</li> <li>保証契約内容の見直し（保証金額の増額、その他保証人にとって不利益となる条項の追加・見直し等）</li> </ul>	原契約が根保証の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>原契約での極度額の増額、保証期間の延長</li> </ul>	該当	該当			
		保証内容	例示										
		原契約が特定保証の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業資金の借入条件の見直し（約定弁済額の増額、金利の引上げ、弁済期間の短縮、その他債務者にとって不利益となる条項の追加・見直し等）</li> <li>保証契約内容の見直し（保証金額の増額、その他保証人にとって不利益となる条項の追加・見直し等）</li> </ul>										
		原契約が根保証の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>原契約での極度額の増額、保証期間の延長</li> </ul>										
		非該当	非該当										
c	<ul style="list-style-type: none"> <li>求償保証人は、以下の「経営者等」ではない。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経営者等に該当する者</th> <th>確認資料<sup>(注)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債務者が法人の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者（債務者である法人の理事、取締役、執行役、これらに準ずる者）又は大株主（総株主の議決権の過半数を有する者。資産管理会社等を通じて間接保有している場合を含む。）</li> </ul> </td> <td>           (経営者の場合)            ・法人登記簿謄本            (大株主の場合)            ・株主名簿又は法人税申告書（別表2）         </td> </tr> <tr> <td>債務者が法人以外の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業者（債務者と共同して事業を行う者）又は従事配偶者（債務者の事業に実際に従事している債務者の配偶者）</li> </ul> </td> <td>           (共同事業者の場合)            ・税務申告書            (従事配偶者の場合)            ・戸籍謄本（法律上の配偶者の確認）            ・税務申告書            ・実際に従事している就業実態が分かる資料         </td> </tr> </tbody> </table>	項目	経営者等に該当する者	確認資料 <sup>(注)</sup>	債務者が法人の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営者（債務者である法人の理事、取締役、執行役、これらに準ずる者）又は大株主（総株主の議決権の過半数を有する者。資産管理会社等を通じて間接保有している場合を含む。）</li> </ul>	(経営者の場合) ・法人登記簿謄本 (大株主の場合) ・株主名簿又は法人税申告書（別表2）	債務者が法人以外の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業者（債務者と共同して事業を行う者）又は従事配偶者（債務者の事業に実際に従事している債務者の配偶者）</li> </ul>	(共同事業者の場合) ・税務申告書 (従事配偶者の場合) ・戸籍謄本（法律上の配偶者の確認） ・税務申告書 ・実際に従事している就業実態が分かる資料	該当 <small>(経営者等ではない)</small>	該当
		項目	経営者等に該当する者	確認資料 <sup>(注)</sup>									
債務者が法人の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営者（債務者である法人の理事、取締役、執行役、これらに準ずる者）又は大株主（総株主の議決権の過半数を有する者。資産管理会社等を通じて間接保有している場合を含む。）</li> </ul>	(経営者の場合) ・法人登記簿謄本 (大株主の場合) ・株主名簿又は法人税申告書（別表2）											
債務者が法人以外の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業者（債務者と共同して事業を行う者）又は従事配偶者（債務者の事業に実際に従事している債務者の配偶者）</li> </ul>	(共同事業者の場合) ・税務申告書 (従事配偶者の場合) ・戸籍謄本（法律上の配偶者の確認） ・税務申告書 ・実際に従事している就業実態が分かる資料											
			非該当 <small>(経営者等である)</small>	非該当									
<b>【公正証書の要否判定】</b> ・要件a～cが全て「該当」の場合は、公正証書が「必要」となりますので、「必要」を○で囲んでください。それ以外の場合は、「不要」を○で囲んでください。			必要  不要	必要  不要									

(注)本紙（当該要否判定）に添えて、該当する場合の「確認資料」をご提出願います。